

募集します

「住民のための 成年後見制度勉強会」参加者 福祉児童課 内線222

認知症・知的障害・精神疾患のある方の暮らしを守るため成年後見制度について、その利用方法や費用など相談事例をふまえてわかりやすく解説します。

- ▼日時 11月21日(土) 午後2時～4時
(受付開始:午後1時30分)
- ▼場所 岩倉市生涯学習センター2階研修室
(岩倉市本町神明西20番地 サクラランド岩倉(岩倉駅東開発ビル)2階)
- ▼対象者 小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町
在住又は在勤の方
- ▼定員 現地参加50名
(オンライン参加の定員はありません。)
- ▼参加費 無料
- ▼申込み方法 11月16日(月)までに、①氏名、②住所、③障害がある方で配慮の必要な方はその内容を、電話、FAX、電子メール、またはホームページのいずれかの方法で尾張北部権利擁護支援センターへお申し込みください。
※オンラインでの視聴を希望される方は、ホームページ又は電子メールで受け付けます。
- ▼問い合わせ
尾張北部権利擁護支援センター
☎ 0568(74) 5888
FAX 0568(74) 5855
電子メール
mail@owarihokubu-kenriyougou.net
ホームページ
https://owarihokubu-kenriyougou.net

募集します

障害者職業訓練生 福祉児童課 内線223

愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町上新切33-14)では令和3年1月及び4月入校の訓練生を11月20日(金)まで募集しています。

- ▼募集科目 ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科(知的障害者対象)、⑤就業支援科(精神障害者・発達障害者対象)
- ▼訓練期間 ①～④1年、⑤3か月
- ▼募集期間 11月20日(金)まで
- ▼選考方法 筆記試験及び面接試験
- ▼選考日 12月4日(金)
①、②、③、⑤の科目
12月13日(日)
④の科目
- ▼申込み ハローワーク犬山
☎ 0568(61) 2185
- ▼問い合わせ ハローワーク犬山
☎ 0568(61) 2185
- ・愛知障害者職業能力開発校
☎ 0533(93) 2102

町民向け封筒への有料広告を募集します

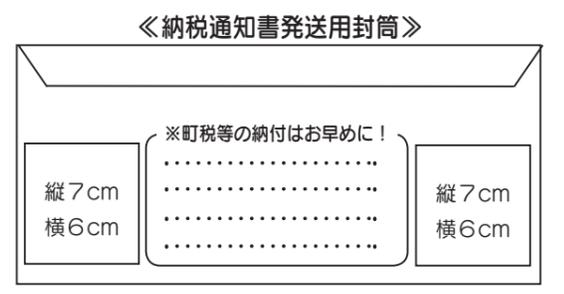
税務課 内線 262
住民課 内線 249

扶桑町では、現在、財政健全化を目指して様々な経費削減策、歳入確保に取り組んでいます。その一環として、地域産業の振興と新たな自主財源の確保対策のため、町が作成する町民向け封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

※ 政治活動・宗教活動・意見広告・個人の宣伝・公の秩序または善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳しくは、扶桑町有料広告掲載の取り扱いに関する要綱(町ホームページ掲載)を参照してください。

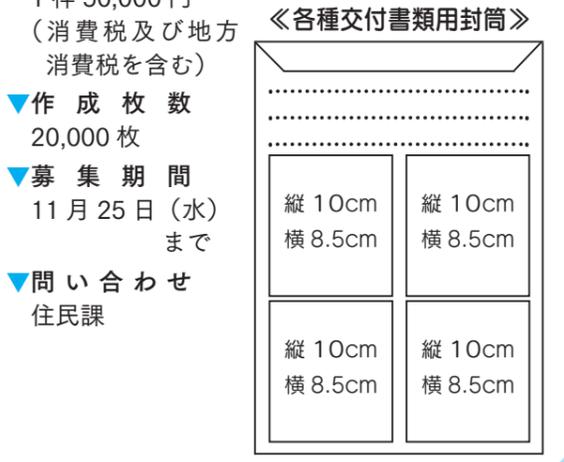
◆納税通知用封筒

- ▼封筒の種類 納税通知書発送用として使用する封筒
- ▼配布対象 固定資産税(12,000件)、町県民税(普通徴収10,000件)、軽自動車税(種別割6,000件)の納税義務者
- ▼使用予定時期 令和3年4月頃より順次使用し、在庫が無くなるまでの約1年間
- ▼募集広告の大きさ 縦7センチ 横6センチ 単色刷
- ▼募集広告数 2枠
- ▼広告掲載位置 封筒裏面で町が指定する位置(下記参考例)
- ▼広告掲載料 1枠70,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- ▼作成枚数 28,000枚
- ▼募集期間 11月25日(水)まで
- ▼問い合わせ 税務課



◆窓口封筒

- ▼封筒の種類 住民課が各種交付書類用として使用する封筒
- ▼配布対象 住民課窓口の利用者
- ▼使用予定時期 令和3年1月頃より順次使用し、在庫が無くなるまでの約1年間
- ▼募集広告の大きさ 縦10センチ 横8.5センチ 単色刷
- ▼募集広告数 4枠
- ▼広告掲載位置 封筒裏面下段で町が指定する位置(下記参考例)
- ▼広告掲載料 1枠50,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- ▼作成枚数 20,000枚
- ▼募集期間 11月25日(水)まで
- ▼問い合わせ 住民課



丹羽消防署

119番

◆秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～11月15日(日)までの一週間は秋季全国火災予防運動週間です。

今年の全国統一標語は、「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」です。

秋季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及啓発を図り、ご家庭や職場で火災に対する備えをしていただくことで、火災と火災による高齢者を中心とする死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

今年は新型コロナウイルス感染症が広まり、多くの方々が感染対策としてマスクの着用や手洗い、アルコール消毒を実施されていると思いますが、感染対策の一環として、「飛沫防止用シート」を活用されている場所が丹羽郡でも多くみられます。この飛沫防止用シートは、間違った設置をすると、火災の原因となったり、火災報知器やスプリンクラーといった火事があった際の避難や消火に使用される設備の妨げとなる場合がありますので、注意して設置しましょう。

～飛沫防止用シート設置時の注意～

- ①火気や熱を発生する機器から距離を離して設置する！
コンロなどの火気や白熱灯のような照明器具の近くに設置すると、誤ってシートに着火する場合がありますので、距離をとって設置しましょう。
- ②火災報知器や誘導灯、スプリンクラーの近くに設置しない！
万が一火事が発生した場合に、避難の支障になったり、正常な動作の妨げとなる場合があります。天井からシートをぶら下げて設置する場合は特に注意して設置しましょう。
- ③燃えにくい素材のものを選ぶ！
シートにも様々な種類がありますが、難燃・不燃性のあるものや防災品を使用することをおすすめします。

◆2020年度

尾張ブロック防火管理講習会の開催

7月7、8日に大口町健康文化センターにて開催予定でしたが、今回は下記のとおり開催予定でしたが、次回は下記のとおり開催予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、急遽中止となる場合がありますので、ご了承ください。申し込みまたはお問い合わせについては(一財)日本防火・防災協会へ直接お願いします。

- ▼日時
甲種(新規のみ)
令和3年1月13日(水)、14日(木)の2日間
両日とも受付 午前9時10分から
- 乙種
令和3年1月13日(水)
受付 午前9時10分から
- ▼場所 大口町健康文化センター 4階ほほえみホール
(丹羽郡大口町伝右1丁目35番地)
- ▼申込期間 12月1日(火)～12月8日(火)
- ▼受講申込・問い合わせ先 (一財)日本防火・防災協会
☎ 03(3591)7121 申込 FAX 03(3591)7130

◆「こども消防広場」の中止について

毎年11月頃に丹羽消防署本署にてこども消防広場を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、参加者の方々の健康面、安全面を考慮して、今年度は中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくをお願いします。

- ▼問い合わせ 丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎ (95) 5158